

泉大津市公共施設等適正配置基本計画（骨子案）

1章 基本計画策定にあたって

●基本計画策定に至った経緯や本市の現状と課題を示す予定である。

1) 背景と目的

- ・全国的な課題として、公共施設の老朽化に伴い、計画的な維持修繕、更新が必要である。
- ・本市の課題として、他の自治体と同様に、施設の老朽化が進行し、計画的な維持修繕・更新に取り組めていなかったことから、維持管理費用の増大や更新費用の集中が予測される。
- ・本市の取組として、様々な課題に対処していくため、平成25年度から公共施設の適正配置に向けた取り組みを開始し、公共施設適正配置基本方針（基本方針）の策定(H26.12)、公共施設等総合管理計画の策定(H28.4)を行っている。

2) 本市の現状と課題

- ①本市の概況（人口の現況、将来の推計人口など）
- ②本市の財政状況（歳入、歳出など）
- ③公共施設の現状（配置状況、延べ床面積割合、施設整備量、将来整備費用など）
- ④公共施設に対する市民意向（施設の利用状況、利用者の満足度など）

2章 基本計画策定の考え方

●基本方針と基本計画の関連性や位置付け及び計画概要を示す予定である。

1) 目的・目標

- ・基本理念（めざす姿）：誰もが利用しやすく誰もが集える公共施設
- ・5つの基本方針（方針1～5）

2) 基本計画の位置付け

- ・総合管理計画、適正配置基本方針に即した計画（適正配置基本計画）である。

3) 基本計画の対象期間

- ・対象期間を24年間とする。（H28年～H51年）
- ・1期（H28～H32）2期（H33～H37）3期（H38～H51）とし、各期間の位置付けを明確にする。

4) 基本計画の対象施設

- ・基本方針に沿った98施設を一覧表で示す。

3章 適正配置計画の基本事項

●4章の配置計画に至った検討過程や条件等を示す予定である。

基本方針（課題・取組）、施設評価、検討委員・市民意向を踏まえた計画である。

1) 検討アプローチ

・配置計画に至った検討アプローチの概要を示す。

2) 用途別基本方針

・施設の課題や取組みの方針（検討の方向性）を示す。

3) 施設評価

・対象施設をいくつかの指標による総合評価を行った結果等を示す。

4) 検討委員会からの意見・助言

・検討委員会における専門的、市民、利用者からの意見をまとめたもの示す。

5) 市民意向

・アンケート結果、ワークショップにおける主な意見等を示す。

4章 適正配置計画

●3章の検討を踏まえた施設の在り方示す配置計画や検討課題等を示す予定である。

1) 適正配置計画の考え方

①定義：用語の定義付けについて

②凡例：配置計画の見方について

2) 用途別の配置計画（5つの用途別）

① 学校教育施設

② 生涯学習施設

③ 福祉施設

④ 健康増進施設

⑤ その他施設

5章 基本理念の実現

●基本理念の実現に向けた手法について示す予定である。

1) 基本方針に沿った取り組み（5つの基本方針）

- ①複合化、多機能化について
- ②コスト圧縮について
- ③サービスの維持・向上について
- ④総量圧縮について
- ⑤推進体制について

2) 本市の状況に沿った取り組み

- ・人口推移や財政状況などを踏まえた取り組みを整理する。

3) まとめ

- ・ 1) 2) を踏まえ手法のとりまとめを行う。

6章 進行管理

●計画を推進するための進行管理や庁内の推進体制について示す予定である。

7章 語句解説

●解説が必要な語句について示す予定である。

8章 参考資料編

- ・外部委員会の議事概要や意見・助言など
- ・アンケート結果やワークショップ概要など